

## 北九州市監査公表第6号

令和元年8月9日

北九州市監査委員	井上 勲
同	廣瀬 隆明
同	香月 耕治
同	河田 圭一郎

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 井上 勲、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治、同 福島 司（平成31年3月13日辞任）、同 河田 圭一郎（平成31年3月14日就任）により行った。

## 1 監査の対象

## (1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている子ども家庭局所管団体のうち、次の3団体を抽出し、平成29年度及び平成30年度（平成30年4月から同年10月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

(平成30年10月31日現在、単位:千円)

補助金等交付団体 名称	補助金等 名称	29年度 交付額	30年度 交付額	所管課
一般社団法人 北九州市私立幼稚園連 盟	私立幼稚 園振興助 成補助金	263,401	229,907	幼稚園・こ ども園課
社会福祉法人高塔会 暁の鐘学園	民間児童 養護施設 等運営補 助金	2,124	2,170	子育て支援 課

社会福祉法人高倉会 高倉保育園	北九州市 家庭支援 推進保育 職員費用 補助金	7,807	3,762	保育課
--------------------	-------------------------------------	-------	-------	-----

※30年度交付額は、平成30年10月31日現在の交付済額。

## (2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている子ども家庭局所管の指定管理者のうち、次の3団体を抽出し、平成29年度及び平成30年度（平成30年4月から同年10月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
社会福祉法人 北九州市保育事 業協会	千防保育所	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日	保育課
社会福祉法人 正善寺福祉会	小倉北ふれあい保 育所（乳児部、夜 間部）	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日	保育課
玄海グリーン& アドベンチャー 共同企業体	ユースステーション	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日	青少年課

## 2 監査の方法

### (1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

### (2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

### 3 監査の期間

平成30年11月9日から令和元年5月16日まで

### 4 監査の結果

#### (1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

#### (2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。